

# 一般質問通告書

岩美町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問したいので通告します。

令和元年 6月 4日

岩美町議会議長 足立 義明 様

岩美町議会議員 杉村 宏 印

## 記

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. プラスチックごみ対策を	<p>牧谷の山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館で保護されていたアオウミガメが再び海に戻された。その海は、2050年に海中のプラスチックの重量が魚の重量を超えるとの予測がある。そして、フィリピンで打ち上げられたクジラの胃からプラスチック袋80枚が見つかっている。海に戻されたアオウミガメの息災を祈る。</p> <p>当町は、水産資源に恵まれ、風光明媚な海岸線もあり、海からの恵みを最も受けている町のひとつであると受け止めており、海洋等のプラスチックごみ対策を率先して行うべき町であると考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 産業廃棄物として排出されたプラスチックごみを自治体の焼却施設に受け入れるよう環境省は要請している。当町の意見はどうか。</li><li>2. 「汚れた廃プラ」と呼ばれ、たばこの吸い殻が入ったペットボトルなどの、リサイクルが難しいごみは、焼却する選択を取らざるを得ないとするが、どうか。</li><li>3. クジラやカメが飲み込んでしまうレジ袋などの町内禁止を検討してはどうか。</li></ol>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。

質 問 事 項	質 問 要 旨
2. 女性の地位向上を	<p>岩美町役場内において、意思決定の場にいる女性の割合が遅々として進んでいない。</p> <p>日本では1986年に男女雇用機会均等法が、99年には男女共同参画社会基本法が施行されている。男女の差別を撤廃する方向にかじを切っているはずだが、物事を決める中心にいる女性の数が圧倒的に少ない。</p> <p>岩美町において、この議場に居られるような管理職員に、女性を登用する気があるのか。町長の考えを伺う。</p>
3. 町政の見える化を	<p>岩美まちづくりの会から、昨年12月に「協働のまちづくり」へアイデアを提案していただき、それに対する町からの回答が町のHPに掲載されている。「町政の見える化」について、いただいた提案を実施するとしているが、回答された内容を見ると、実質的にはゼロ回答だと受け止める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町長のスケジュールは公開するのか。</li> <li>2. 委員会・審議会の議事概要は公開するのか。</li> <li>3. 町が出資している会社や団体の運営状況は公開するのか。</li> </ol>
4. 「マイナス入札」でも資産処分を	<p>土地等の評価額が建物の解体費を下回る落札が他の自治体では行われている。住宅需要があるならば、落札後の固定資産税等の税収も期待できる。</p> <p>平成30年度末岩美病院事業予定損益計算書の中で旧病院の減損損失は認識していないとされている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 旧病院を入札すると、マイナス入札となると考えるか。</li> <li>2. 旧病院周辺は、住宅需要も期待できる、早期な入札を、検討すべきではないか。</li> </ol>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。